

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743(53)1125(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16号
【電話番号】	052(587)1811(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年1月22日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出し、また、同年2月4日、同月12日、同年3月4日及び同月11日に、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しましたが、今回、上記臨時報告書で開示したドイツ法に基づく公開買付けについて、当初の買付け期間が終了してその応募株式数が判明し、また、追加買付け期間が開始しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

当社連結対象会社（DMG MORI GmbH）によるドイツ DMG MORI SEIKI AG に対する公開買付けに関し、当初の買付け期間（平成27年2月11日（ドイツ時間。日付につき以下同じ。）から3月25日）における応募の結果は、次のとおりです。

(1) 応募株式数 : 8,016,400株（10.17%）
公開買付公表後に個別売買により取得した株式数 : 12,854,876株（16.31%）

(2) 株式の所有割合の異動
公開買付公表前 : 19,176,223株（24.33%）
本買付け期間終了時 : 40,047,499株（50.81%）

(3) 公開買付けの成否

当社及び当社連結対象会社保有株式数と応募株式数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付文書に記載のとおり、応募株式の全ての取得を行う予定です。

また、ドイツの有価証券取得買付法（WpÜG）に基づき、同年3月31日から同年4月13日までの追加買付け期間が開始します。

以 上